

令和4年第7回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月12日(火) 午後3時30分から3時55分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (19人)

会長	岩井 壽美雄 君	会長職務代理者	北村 勉 君
3番	三浦 弘文 君	4番	川崎 良巳 君
5番	高橋 克 君	6番	高村 國昭 君
7番	佐々木 一 榮 君	8番	柏田 雅俊 君
9番	佐々木 喜克 君	10番	中里 光明 君
11番	沼沢 こえ子 君	12番	豊川 敏雄 君
13番	竹原 誠 君	14番	時田 宏 君
15番	中川原 隆雄 君	16番	稲村 健一 君
17番	鈴木 徳治 君	18番	大沢 トモ子 君
19番	鳥谷部 甚一郎 君		

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	町屋 剛 君
事務局次長	大沢 直明 君
総務班長	小泉 安子 君
主 査	大澤 翔太 君

7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から、令和4年第7回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして、厚くお礼申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりです。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局（町屋） 本日は、全員出席しておりますので総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることとされておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、5番高橋克委員、12番豊川敏雄委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局の大沢次長を指名します。

議 長（岩井） それでは、日程第2 業務報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（大沢） 〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井） 〔三八地区農業委員会連絡協議会会長・事務局長会議の中身を補足説明〕

議 長（岩井） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。
それでは、以上で日程第2の業務報告を終わります。

議長（岩井） ここで農地調査会、今月の調査委員は、7番佐々木一榮委員
と 15番中川原隆雄委員です。調査委員席にご着席ください。

（調査委員着席）

議長（岩井） 次に、日程第3 議案第33号「農地法第3条の規定による
許可申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（大澤） それでは、今月の農地法第3条の許可申請について説明させて
いただきます。

議案書の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。

議案第33号農地法第3条の規定による許可申請について農地法
第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めるもの
です。

今月の許可申請は、1議案2件です。

1番は、使用貸借による権利の設定に関する件、2番は、売買による
所有権移転に関する件です。

1番 大字切谷内字外ノ沢 畑 1筆 面積は●●㎡ です。使用
貸借の期間は10年間です。

2番 大字切谷内字大久木沢尻 畑 1筆 面積は●●㎡ です。

1番と2番は、別添調査書にあります通り農地法第3条第2項各号
に該当するものではありません。ともに農作業の規模拡大を図るもの
であり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、
農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満
たしていると考えます。

ご参考までに売買価格をお知らせします。2番の売買価格は、●●
円、10aあたり●●円です。

以上です。

議長（岩井） ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、佐々木一榮委員から、議案第 33 号についての調査結果の報告をお願いいたします。

佐々木一榮委員 農地法第 3 条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

議案書の 1 ページ議案第 33 号と参考資料 1 ページを御覧ください。7 月 5 日に、岩井会長と中川原隆雄委員及び事務局職員 3 名で現地調査を行いました。

1 番は、譲渡人と譲受人は親戚で、経営規模拡大のため、譲受人から申し出し、農地を使用貸借するものです。譲受人は、大根を作付けするそうです。

2 番は、譲渡人と譲受人は兄弟で、遠距離で管理ができないため、譲渡人からの申し出により、農地を売買するものです。譲受人は、大根とじゃがいもを作付けするそうです。

以上で調査結果の報告を終わります。

議長（岩井） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 33 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 33 号について、原案のとおり決定いたしました。

調査委員の方々、ありがとうございます。指定席にお戻りください。

（調査委員、指定席に戻る）

議 長（岩井） 次に、議案第 34 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局（小泉） それでは議案書の 2 ページ、議案第 34 号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものです。

五戸町長より令和 4 年 6 月 24 日付け五農林第 105 号で農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 10 件で、合計面積は●●m²です。議案中の賃借料でカッコ書きの数字は年額です。

1 番から 6-2 番は、農地中間管理事業を利用した一括方式による貸借です。

7 番は、利用権設定による貸借です。

8 番は、農地中間管理機構の農地売買等事業を利用した所有権移転です。

1 番 大字倉石中市字幸神 畑 計 3 筆 面積は 合計●●m²。5 年の賃貸借で、賃借料は、10 a あたり●●円、年●●円です。1 年目は緑肥、2 年目からスナップエンドウを作付けする予定です。

2 番 大字上市川字越戸 田 面積は ●●m²。10 年の賃貸借で、賃借料は、10 a あたり●●円、年●●円です。

3 番 大字切谷内字菖蒲川前谷地 田 計 2 筆 面積は 合計●●m²。5 年の使用貸借です。

4 番 大字倉石又重字漆原 田 計 2 筆 面積は 合計●●m²。10 年の賃貸借で、賃借料は、10 a あたり●●円、年●●円です。

5-1 番 大字切谷内字切谷内前谷地、字向田 田 計 3 筆 面積は 合計●●m²。5 年の使用貸借です。

5-2 番 大字切谷内字佐野谷地、字淋代 田 計 2 筆 面積は 合計●●m²。5 年の使用貸借です。

6-1 番 字天満下川原 田 面積は●●m²。10 年の賃貸借で、賃借料は、10 a あたり●●円、年●●円です。

6-2 番 字姥堤 田 計 3 筆 面積は 合計●●m²。10 年の賃貸借で、賃借料は、10 a あたり●●円、年●●円です。

7 番 大字切谷内字新山尻 畑 計 2 筆 面積は 合計●●m²。10 年の使用貸借です。長いも、ごぼう、丸いもを作付けする予定です。

8 番は 所有権の移転になります。農用地の所在は、大字扇田字長下タ 畑 計 4 筆 面積は 合計●●m²。売買価格は●●円、10 a あたり●●円です。中間管理機構の旧農地保有合理化事業（担い手支援事業（一時貸付タイプ））を活用したもので、中間管理機構が所有している農地を一定期間借受け、期間終了後、その農地を購入する事業になっております。平成 28 年 3 月から 5 年間の貸借が終わり、対価の支払いも完了したため、所有権の移転をするものです。

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議 長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

19 番（鳥谷部） 8 番ですが、経営主体は何ですか。

事務局（小泉） 農業になります。

19 番（鳥谷部） 作物はなんですか。

事務局（小泉） トマトが売り上げの 5 割以上で次が桃です。

議 長（岩井） その他ご質問ございますか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは採決いたします。

議案第 34 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は
挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (岩井) 議案第 34 号について、原案のとおり決定いたしました。

議 長 (岩井) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、令和 4 年第 7 回五戸町農業委員会総会を閉会しま
す。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和4年7月12日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員